

輝け！農業イノベーション応援事業費補助金のご案内

新たな取り組みにチャレンジする農家を支援します！

川島町では、農業のDX化の推進や、農産物の販路拡大を目指す農業者の支援を行うことで、地域資源の総動員による稼ぐ力の向上及び活気ある事業活動の推進を図ることを目的として、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した機器の導入に係る経費、または農産物の販路拡大を目的とした費用に対する経費について、その経費の一部を補助します。

※本事業は令和4年度から令和6年度までの3年間の実施となります。

1. **申請できるかた**・・・下記4つの項目をすべて満たすかた
 - ★町内で耕作しているかた。
 - ★個人事業主である場合、市（町村）県民税及び国民健康保険税（料）の滞納がないかた。
法人である場合、法人税の滞納がないかた。
 - ★当該補助金を1年度において3回の交付を受けていないかた。
 - ★認定農業者または認定新規就農者であるかた。
2. **補助対象経費**・・・新たな取り組みに掛かる経費の一部を補助します
 - ★「ロボット技術やICT等の先端技術を活用した機器購入費用」、「物産展・商談会出店費用」、「インターネット販路環境整備費用」、「農に関する認証取得費用」、「機能性分析費用」、「マーケティング・ブランディング費用」、「加工品施策費用」、「加工製造及び販売に要する許可、免許取得費用」、「ロゴ・パッケージデザイン費用」、「法人化に係る登記申請費用」等
3. **補助金の額**
 - ★補助対象経費の2分の1に相当する額（上限50万円）で、千円未満は切り捨て。
ただし、1年度における補助金の額の合計は50万円までとなります。
4. **申請方法**

以下の書類を、川島町農政産業課へ提出してください。

(※申請額が予算額に到達した時点で受付を終了します。)

[補助金申請に必要な書類]

 - ①補助金交付申請書
 - ②町税等の納付状況が確認できる書類（町外個人事業主・町外の法人である場合）
 - ③事業計画書
 - ④補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し

※申請書は、農政産業課で配布または川島町ホームページからダウンロード

<<輝け！農業イノベーション応援事業費補助金申請の流れ>>

